

平成 22 年 3 月 吉日

探偵興信業者各位

中部調査業協会
会長 西橋和久

社団法人 日本調査業協会会員 中部調査業協会へのご入会のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「探偵業法」が施行され早くも 2 年が経過いたしました。この間全国で数多くの同業者が指導を受け、更には逮捕者まで出たことは既にご承知かと存じますが、未だトラブルや苦情は後を絶たず現在も数多くの相談が寄せられております。このような状態では消費者保護の観点から法規制の強化が図られることも予想され、また、探偵業法第 11 条(教育)の観点から教育研修の重要性も指摘されております。

私ども中部調査業協会は、内閣総理大臣（国家公安委員会）許可を受け、警察庁を監督官庁とする日本で唯一全国組織として認可された社団法人日本調査業協会の単位協会として、愛知、岐阜、三重の東海三県において、探偵興信業界の健全化に向けた活動を日夜行っております。今回ご案内いたします皆様方には、今後の自社の繁栄と探偵興信業界の発展のため、是非この機会にご入会くださいますようお願い申し上げます。 敬具

入会のメリット

1) 信用度 up

公益性のある社団法人の加盟員として個人・企業等からの信頼性が高くなります。

2) 知識、教養、技術の up

時事に沿った教育研修会を全国各地で随時開催しております。

3) 宣伝広告効果 up

社団法人日本調査業協会ホームページ並びに当協会のホームページ（以下 HP と記載）に加盟員の HP をリンク掲載します。

- 現在「愛知県 探偵」・「岐阜県 探偵」・「三重県 探偵」で Yahoo!検索、Google 検索で 10 位以内（1 ページ目）を確保するように SEO 対策しております。（別途費用が必要となります）
- 当協会 HP への相談、見積り依頼は各加盟員にメールを一斉同時転送しますので調査依頼を受けることが可能となります。
- HP 作成代行及びパンフレット、チラシ、DM 等広告宣伝の情報提供を行います。

4) 業務の効率化 up

- 契約書等は協会推奨書式を提供しております。
- 全国の加盟員との相互関係が構築され遠隔地での調査が可能となります。

5) その他業務に必要な情報の提供

- 探偵業法に関する警察庁、都道府県警察及び管轄警察署からの情報をいち早く提供します。（法規制定、改正並びに立入検査等の情報提供）
- 現場に即した調査資機材の情報提供を行い、無駄な経費の削減、調査技術、手法

の向上に役立てています。

- ★ 社団法人日本調査業協会が公益社団法人取得後には、探偵資格認定制度の設立「探偵業務取引主任者」(予定)に関する情報を随時提供します。

加盟員となるには

入会に際しましては、通常

入会金 60,000 円 月会費 7,000 円(半期ごとに6ヶ月分先払いとなります。)
が必要となりますが、

平成 22 年4月末までにご入会いただきますと、

入会金を 40,000 円

とさせていただきます。是非この機会にご入会くださいようお願い申し上げます。

その他詳細は下記事務局または、HP をご覧ください。

〒460-0002

名古屋市中区丸の内 2-17-6

丸の内ホリエビル 7F

TEL : (052) 232-0330

FAX : (052) 232-3033

HP : <http://www.chuchokyo.jp>

E-mail : mail@chuchokyo.jp

中部調査業協会事務局 担当 室谷